

# 郵政民営化委員会 ご説明資料

---

2020年9月17日  
一般社団法人 第二地方銀行協会

# 郵政民営化に対する評価・今後の期待（1/3）

## （１）基本的考え方について

- 当協会は、予てより、改正郵政民営化法の基本理念を踏まえ、国民経済的観点から真に望ましい郵政民営化を実現するためには、以下の点が重要と主張。

### 〈ゆうちょ銀行〉

バランスシートの規模の縮小

公平な競争条件の確保

利用者保護の徹底

金融システムの安定

民間金融システムへの融和

（参考）改正郵政民営化法第２条（基本理念）

「郵政民営化は・・・・・・地域社会の健全な発展及び市場に与える影響を考慮しつつ・・・・・・同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を講じ、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを基本として行われるものとする。」

# 郵政民営化に対する評価・今後の期待（2/3）

## （２）預入限度額について

平成31年の預入限度額の実質倍増に際して求められていた２点について

- ① 貯金獲得に係るインセンティブ撤廃は未実現であり、その進展を期待。
- ② 将来の見直しに際し、日本郵政がゆうちょ銀行株を３分の２未満まで売却することという条件を遵守し、今後の民間金融機関との競争関係やゆうちょ銀行の経営状況に与える影響等を勘案した慎重な検討を期待。

（参考）平成30年12月26日 郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見について（P.31より抜粋）

「通常貯金と定期性貯金の限度額を別個に設定することとし、限度額は、それぞれ1,300万円ずつ同額とする。・・・日本郵政グループ及び政府に対して、以下の2点の取組を求める。①貯金獲得に係るインセンティブを他の評価項目への振替等により、撤廃すること、②将来の見直しについては、グループのバランスシートの抑制と戦略的活用を含めた日本郵政のビジネスモデルを再構築し、日本郵政が保有するゆうちょ銀行株を３分の２未満となるまで売却することを条件に、通常貯金の限度額について検討すること。」

## （３）新規業務

- ✓ ゆうちょ銀行に認可された「口座貸越による貸付業務等」は、未実行。
- ✓ 引き続き慎重な準備と適切な実施の検討が行われることを期待。

# 郵政民営化に対する評価・今後の期待 (3/3)

## (4) 連携・協調について

- ✓ ゆうちょ銀行が、A T M 提携、地域活性化ファンドへの共同出資等により民間金融機関との連携・協調を進めてきたことは評価。
- ✓ 今次の新型コロナウイルス感染症によって、地方経済の停滞が進むことを懸念。公平な競争条件の確保が大前提であるが、民間金融機関とゆうちょ銀行がそれぞれの機能やネットワーク等を活用しつつ、各地域で連携・協調を進展させ、地方創生に向けた取り組みが加速されることを期待。

### ▽当協会会員行とゆうちょ銀行との主な連携・協調事例（地方創生への取り組み）

- ①サクセッション1号投資事業有限責任組合
- ②観光遺産産業化投資事業有限責任組合
- ③ヘルスケア・ニューフロンティア投資事業有限責任組合
- ④PFI事業向けプロジェクトファイナスへの参加
- ⑤令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限責任組合
- ⑥近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合
- ⑦ふるさと連携応援ファンド投資事業有限責任組合
- ⑧地域活性化投資事業有限責任組合